

## テレワークでダイバーシティな地域社会に！～TETAU 有限責任事業組合～

“手伝う”の意味をこめて名付けられた『TETAU (てたう)』。社会課題の解決に取り組む団体や企業などのコンサルタントや広報支援を行うかたわら、和歌山県のテレワーク推進事業にも取り組んでいます。TETAU メンバーもフルリモートワーク (完全に出社しない働き方) で活動を行っているため、今回は白浜にあるコワーキングスペース『Guest Living Mu』をお借りして、TETAU 理事の森脇 聡 (もりわき とも) さんにお話をうかがいました。

社会的価値があるのに  
もったいない

2016年に紀南地域のデザイナーが3人集まり「有限責任事業組合」として活動を始めたTETAU。社会課題に取り組むNPOのコンサルタントや広報をプロボノ(※2)として支援を開始しました。

森脇さんは「NPOの団体さんは、せっかくだいいい活動をしているのに、活動の内容があまり知られていないのがもったいない。もっと広く知ってもらえたらいろんな活動ができるのに」といいます。

地域から恩恵をもらった  
ので還元したい！

現在のTETAUメンバーは、デザイナー、プランナー、コーダー、カメラマンなどの6名。他にも県内外のさまざまなスキルを持つフリーランスの力添えもあるそうです。

田舎にも需要はある

森脇さんはTETAUと縁があり2017年に東京から田辺市に家族で移住しました。「最初は都会の仕事



TETAU 理事の森脇さん (左) とメンバーの浜口彩歌さん



自営型テレワークを学びたい方が集まる学習会

業をするこ  
とで一人だ  
とできない  
こともでき  
るのが強み。  
「TETAU  
Uは利益を  
使って地域  
社会に還元  
する事業を  
やっていま  
す。TETAU  
Uで仕事を  
受けるのと  
個人で受ける  
よりも、も  
らえる金額が  
減ることも  
あります」と  
笑いなが  
ら話します。  
それでもTETAU  
として活動  
する理由は  
、地域に温か  
く見守って  
もらって生  
かされてい  
るからとい  
います。地  
域に恩恵を  
感じ、利益  
を還元した  
いという熱  
い思いが伝  
わってきま  
しました。

潜在的労働者の  
力を活かす！

TETAUは、和歌山県のテレワーク推進事業をおこなっています。育児・介護・障害・夫の転勤等でフルタイム勤務が難しく、社会との繋がりが希薄な人々にテレワークとい

う働き方を提案し、養成講座などを実施しています。テレワークに必要なスキルやソフト面の環境を整えたり、自ら仕事を受注する力をつけるための勉強会を行っています。

職業に選ばれるのではなく  
「職業を選ぶ自由」

一般的に企業に務めると9時から17時の勤務だったりと、仕事の都合に自分の生活リズムを合わせることに悩む人がいます。これに対してテレワークの仕事は、人に仕事を合わせやすいのも特徴です。人は得意なことには集中しやすく、効率よく生産性もあがりやすいといえます。

働き方を提案し、  
社会参画の第一歩に

森脇さん自身は「ママのフリーランス」の働きにくさを感じていたといっています。同じように困っている人達をICT(情報通信技術)の力で助けたいと目を輝かせて話していました。(西峰祐美)

フリーランスで働く森脇さんは、家族4人を支えています。「他の人より仕事をやっていく時間は長いと思う



美しい星空をバックに。親子ワークショップ体験ツアー  
(※1) ダイバーシティ…「多様性」の意味。性別や人種、学歴などの多様性を活かすことを指す。(※2) プロボノ…専門的なノウハウを持つ人が、職業上持っている知識やスキルを活かしておこなうボランティアを指す。



県主催わかやまテレワークフェア  
～「自宅で働きたい」を応援！～  
7月21日(火) 10時～12時  
和歌山県勤労福祉会館プラザホープ4階  
詳しくは右の2次元コードからアクセス！

わかつく 241号は7月31日付の予定です

## 新型コロナに負けるな！わかやま NPO 応援基金 助成先募集

### 1 団体あたり基本 5 万円を助成します

新型コロナウイルス感染症 (Covid-19) に罹患されたみなさまに心よりお見舞い申し上げます。今年 2 月以降の Covid-19 感染拡大により、和歌山県内の NPO・ボランティア団体でも通常の活動が大きく制限されるなどの影響がでています。そこで、県民のみなさまからのご寄附を原資に、運営が厳しくなった団体に対する助成金事業を実施します。

#### 助成対象団体

本助成事業の対象は、以下の 3 つの条件をすべて満たす団体とします。

- 和歌山県内に拠点を置き、Covid-19 の関係で① 事業継続が難しい状況に陥った、② 縮小を余儀なくされた、③ 逆に対応に追われた、のいずれかの影響で運営が厳しくなっている NPO 法人・ボランティア団体 (法人格の有無は問いません)・一般社団法人 (非営利徹底型) であること
- 応募の時点で活動開始から概ね 2 年以上経過していて、一定の活動実績を有している団体
- 以下の A から G のいずれかの活動をおこなっている団体
  - A. 子ども支援に関する活動・・・子ども食堂、子育て支援など
  - B. 公的福祉サービスのはざまにいる障がい者の支援・・・介護保険外の支援事業など
  - C. 公的福祉サービスのはざまにいる高齢者の支援・・・高齢者の居場所づくりなど
  - D. 健康増進活動をおこなっている団体の支援・・・介護予防、地域のスポーツ推進など
  - E. 新型コロナウイルス感染症収束後のまちづくり支援・・・まちおこしイベント、観光振興など
  - F. 文化の振興に関する活動をおこなっている団体の支援・・・芸術活動など
  - G. その他緊急性を要する社会的弱者に対する支援・・・病気の患者会や家族会など

「持続化給付金」等の公的な支援対象になりづらい活動を中心に応援します！

#### 助成金額・団体

できるだけ多くの団体をご支援します！

1 団体あたり基本 5 万円を助成します。助成団体数は、現在募集中の「新型コロナに負けるな！わかやま NPO 応援基金」へのご寄附金額に応じて分野ごとに団体数を設定します。

他の助成金等との重複も構いません (もう一方が認めている場合に限りです)。内容によっては面談をさせていただくことがあります。

#### 助成金の使途

幅広い費用にお使いいただけます！

本助成金は Covid-19 感染収束後に、感染拡大前と同等かそれ以上の事業の実施を目指す体制づくりの一助になることを第一義としています。組織・活動の維持に必要な経費であれば使途は特に問いません。一般の助成金事業では対象になりにくい固定費 (家賃・水道光熱費等) に充当いただいてもかまいません。

なお、2021 年 3 月末までに行われる活動を対象とします。

#### 申請方法・締切

メールでも応募可能！

わかやま NPO センターまで FAX もしくは電子メールのいずれかでお送りください (郵送は受け付けません)。  
FAX : 073-423-8355 電子メール : info@wnc.jp  
締め切りは 2020 年 7 月 31 日 (金) 15 時必着です。

電子メールでのご応募の場合は、受領確認メールをお送りします。7 月 31 日 17 時を過ぎて受領確認メールがない場合は、迷惑メール等に誤判定されている可能性がありますので、電話でお問い合わせ (073-424-2223) ください。

#### 助成申請に必要なもの

① 助成金申請書  
電子ファイルはわかやま NPO センターのブログからダウンロードできます (http://www.wnc.jp/ にリンクあり)。  
② NPO 法人の場合：直近事業年度の事業報告書・活動計算書 (定款と 2 事業年度前の報告書・計算書は「内閣府 NPO ポータルサイト」掲載情報を参照します)  
任意団体の場合：会則もしくは規約と直近 2 年分の事業報告書・決算書  
一般社団法人の場合：定款と直近 2 年分の事業報告書・決算書